

# 給与支払報告書の提出について

## 対象者

- 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに給与等の支払いを受けた方<sup>全員</sup>。
- ※ 中途就退職、パートタイマー等の臨時に雇った方も含みます。
  - ※ 金額の多寡は関係ありません。

## 提出先

給与の支払いを受けている方の令和6年1月1日現在における居住地の市区町村長へ提出してください。  
提出時には総括表を添付してください。

## 提出期限

**令和6年1月31日(水)**

**(事務処理の都合上、1月24日(水)までの提出にご協力ください)**

## 重要

※※必ずご覧ください※※

### ① 提出について

個人別明細書は給与支払報告書(市区町村提出用)1枚と源泉徴収票(税務署提出用・受給者交付用)各1枚の3枚1組となっています。市へは給与支払報告書(市区町村提出用)1枚を提出してください。

### ② 総括表について

書き方については、5ページを参照し、正確に、もれのないよう記入してください。なお、令和5年度に特別徴収義務者として指定した事業所には、別に指定番号、事業所名等が印字された特別徴収義務者専用の総括表を送付しますので、そちらをご使用ください。

### ③ 給与所得者に異動があった場合(従業員が退職等した場合)について

給与支払報告書を特別徴収として提出した方で、その後退職・休職等により特別徴収ができない事由が生じた場合は、令和6年4月15日までに「給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を必ず提出してください。なお、届出書の提出がない限り、特別徴収として扱われますのでご承知おきください。

### ④ 国外居住親族について

令和5年1月より国外居住親族に係る扶養控除等の制度が改正されました。そのため、扶養親族の区分欄には以下の01~04を記入してください。

01	非居住者(30歳未満または70歳以上)
02	非居住者(30歳以上70歳未満、留学生)
03	非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)
04	非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)
空欄	居住者

詳細につきましては、国税庁が発行する「令和5年1月からの国外居住親族に係る扶養控除等Q&A(源泉所得税関係)」に記載されています。

# 給与支払報告書の書き方

※この書き方は、所得税源泉徴収簿をもとに、給与支払報告書の記入方法を説明したものです。  
 所得税源泉徴収簿の記入方法は、国税庁が発行する「年末調整のしかた」に記載されています。

## 6 給与支払報告書(個人別明細書)

給与の種類が「事業専従者給与」である場合「種別」欄に「専給」と記入してください。

※ 区分										※ 種別										※ 整理番号										※																																																																																																																							
支払を受ける者										(受給者番号)										(個人番号)										(役職名)																																																																																																																							
住所										氏名										(フリガナ)																																																																																																																																	
種別										支払金額										給与所得控除後の金額(調整控除後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額																																																																																																													
内										千円										円										千円										円																																																																																																													
(源泉)控除対象配偶者の有無等										配偶者(特別)控除の額										控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)										16歳未満扶養親族の数										障害者の数(本人を除く。)										非居住者である親族の数																																																																																																			
右										左										特定										老人										その他										特別										その他																																																																																									
カ										キ										ク										ケ										コ										サ										シ										ス										セ																																																																					
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額																																																																																																																							
内										千円										円										千円										円										千円										円																																																																																									
ソ										タ										チ										ツ																																																																																																																							
(摘要)																																																																																																																																																					
生命保険料の金額の内訳										新生命保険料の金額										旧生命保険料の金額										介護医療保険料の金額										新個人年金保険料の金額										旧個人年金保険料の金額																																																																																																			
テ										ト										ナ										ニ										ヌ																																																																																																													
住宅借入金等特別控除の額の内訳										住宅借入金等特別控除適用数										居住開始年月日(1回目)										住宅借入金等特別控除区分(1回目)										住宅借入金等特別控除区分(2回目)										住宅借入金等特別控除区分(2回目)																																																																																																			
ネ										ノ										ハ										ヒ										フ																																																																																																													
(フリガナ)										氏名										区分										配偶者の合計所得										国民年金保険料等の金額										旧長期損害保険料の金額																																																																																																			
ヘ																				ホ										マ										ミ																																																																																																													
個人番号																														基礎控除の額										所得金額調整控除額																																																																																																													
個人番号																																								円																																																																																																													
1										氏名										区分										16歳未満の扶養親族										5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号																																																																																																													
2										氏名										区分																				ユ																																																																																																													
3										氏名										区分																				5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号																																																																																																													
4										氏名										区分																				ヨ																																																																																																													
未成年者										外国人										死亡退職者										災害者										乙欄										本人が障害者										寡婦										ひとり親										勤労学生										中途就・退職										受給者生年月日																																																	
ラ										リ										ル										レ										ロ										就職										退職										年										月										日										元										号										年										月										日									
支払者										個人番号又は法人番号										住所(居所)又は所在地										氏名又は名称										(右詰で記載してください。)										(電話)																																																																																																			
支										払										者										氏										名										又										は										名										称																																																																					

(市区町村提出用)

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

- ※「摘要」欄には下記の事項を必ず記入してください。
- ・普通徴収に切り替える場合は、該当の略号(普A~普F)を記入してください。※6ページ参照
  - ・前職分の加算額がある場合は、支払元の事業所名称、支払金額、源泉徴収税額、社会保険料等の金額の順で記入してください。
  - ・控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、当該親族の氏名を記入してください。氏名の前には「(5)」(5人目の場合)のように括弧付きの数字を記入してください。
  - ・同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)が障害者に該当する場合は、その同一生計配偶者の氏名を記入し、配偶者の氏名の後に(同配)と記入してください。
  - ・所得金額調整控除に該当する特別障害者、年齢23歳未満の扶養親族がいる場合は、その扶養親族の氏名を記入し、扶養親族の氏名の後に(調整)と記入してください。ただし、扶養親族の氏名が扶養親族欄に記入されている場合は、記入を省略できます。

ア 住所  
令和6年1月1日現在の居住地を記入してください。  
また、マンション等の場合は室号まで記入してください。

個人番号  
給与等の支払を受ける者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に規定する個人番号。以下、同じ。)を記入してください。

氏名  
必ずフリガナを付けてください。外国人の方は在留カード等の名前をフルネームで記入してください。

イ 支払金額  
源泉徴収簿の⑦の金額を記入してください。

ロ 給与所得控除後の金額(調整控除後)  
源泉徴収簿の⑪の金額を記入してください。

ハ 所得控除の額の合計額  
源泉徴収簿の⑳⑳の金額を記入してください。

ニ 源泉徴収税額  
源泉徴収簿の㉕の金額を記入してください。

ホ (源泉)控除対象配偶者の有無等  
(源泉)控除対象配偶者があるときは有欄に○を付けてください。  
控除対象配偶者が昭和29年1月1日以前に生まれた方は、右記のように2か所に○を付けてください。

(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人
◎有	◎有	◎
○		○

ヘ 配偶者(特別)控除の額  
源泉徴収簿の⑰の金額を記入してください。

ヘ 特定扶養  
扶養親族のうち19歳以上23歳未満の人(平成13年1月2日から平成17年1月1日までに生まれた人)の数を記入してください。

コ 老人扶養  
扶養親族のうち昭和29年1月1日以前に生まれた人の数を記入してください。そのうち、本人又は配偶者の直系尊属で、同居されている人については、「内欄」にも数を記入してください。  
[例]老人扶養親族2人のうち、本人又は配偶者の直系尊属1人が同居である場合

控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)					
特定		老人		その他	
◎	人	◎	内	◎	人
	人		人		人
		1	2		

ク その他の扶養  
上記⑦⑧⑨及び下記⑭以外の控除対象扶養親族の数を記入してください。

カ 16歳未満扶養親族の数  
16歳未満(平成20年1月2日以降に生まれた人)の扶養親族の数を記入してください。

ケ 特別障害者の数(本人を除く)  
同一生計配偶者及び扶養親族の中で特別障害者の数を記入し、その中で同居されている人については「内欄」にも数を記入してください。

[例1] その他の扶養親族3人のうち1人が同居の特別障害者である場合

控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)						障害者の数(本人を除く。)			
特定		老人		その他		特別		その他	
◎	人	◎	内	◎	人	◎	内	◎	人
	人		人		人		人		人
				3		1	1		

[例2] 老人扶養親族3人のうち1人が同居ではない特別障害者である場合

控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)						障害者の数(本人を除く。)			
特定		老人		その他		特別		その他	
◎	人	◎	内	◎	人	◎	内	◎	人
	人		人		人		人		人
		2	3				1		

キ 普通障害者の数(本人を除く)  
同一生計配偶者及び扶養親族の中で特別障害者以外の障害者の数を記入してください。

ク 非居住者である親族の数  
控除対象配偶者、源泉控除対象配偶者、特別控除対象配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住している方がいる場合には、その数を記入してください。

ケ 社会保険料等の金額  
源泉徴収簿の⑫⑬⑭の合計額を記入してください。ただし、本人の申告による小規模企業共済等の掛金の控除分⑭がある場合は、下記の例のように内書となります。  
[例] ⑫給与等から控除分……………100,000円  
⑬申告分(国民年金等)……………40,000円  
⑭申告分(小規模企業共済等の掛金)……………50,000円

社会保険料等の金額					
◎内	千	百	十	元	円
1	5	0	0	0	0
	9	0	0	0	0

←⑭  
←⑫+⑬+⑭

コ 生命保険料の控除額  
源泉徴収簿の⑮の金額を記入してください。

ク 地震保険料の控除額  
源泉徴収簿の⑯の金額を記入してください。

ケ 住宅借入金等特別控除の額  
源泉徴収簿の㉓の金額(ただし、㉒<㉓の場合は、㉒の金額を限度)を記入してください。

コ 新生命保険料の金額  
平成24年1月1日以後に締結した生命保険料の支払金額を記入してください。

ク 旧生命保険料の金額  
平成23年12月31日までに締結した生命保険料の支払金額を記入してください。

カ 介護医療保険料の金額  
平成24年1月1日以後に締結した保険契約のうち介護保障又は医療保障を内容とする主契約又は特約に基づく保険料の支払金額を記入してください。

㊦ 新個人年金保険料の金額

平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した個人年金保険料の支払金額を記入してください。

㊧ 旧個人年金保険料の金額

平成 23 年 12 月 31 日までに締結した個人年金保険料の支払金額を記入してください。

㊨ 住宅借入金等特別控除適用数

年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記入してください。

なお、適用数が3以上のときには、「摘要」欄に住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日及び住宅借入金等の年末残高を記入してください。

㊩ 住宅借入金等特別控除可能額

所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除額がある場合、源泉徴収簿の㉓の金額を記入してください。

㊪ 居住開始年月日

居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記入してください。

㊫ 住宅借入金等特別控除区分

適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。

住…一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含みます)  
認…認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合  
増…特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合  
震…震災特例法第 13 条の 2 第 1 項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合  
また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、「(特)」を特別特定取得に該当する場合には、「(特・特)」を付記します。特例居住用家屋に該当する場合は「(特家)」を付記します。

㊬ 住宅借入金等年末残高

住宅借入金等特別控除の適用を受けている住宅借入金等の年末残高を記入してください。

㊭ (源泉・特別)控除対象配偶者

氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。区分欄は1ページを参照し、記入してください。

㊮ 配偶者の合計所得

配偶者の給与、営業、不動産、配当等の合計所得が133万円以下の場合、その合計所得金額を記入してください。

㊯ 国民年金保険料等の金額

国民年金保険料等の支払金額を記入してください。

㊰ 旧長期損害保険料の金額

平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険契約の支払金額を記入してください。

㊱ 基礎控除の額

源泉徴収簿の㉑の金額を記入してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合は記入する必要はありません。

㊲ 所得金額調整控除額

源泉徴収簿の㉒の金額を記入してください。

㊳ 控除対象扶養親族

控除対象扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。区分欄は1ページを参照し、記入してください。

㊴ 16 歳未満の扶養親族

16 歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。区分欄は1ページを参照し、記入してください。

㊵ 5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号を記入してください。個人番号の前には「摘要」欄に記入する当該親族の氏名等の前に記載した括弧書の数字を記入してください。

㊶ 5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号

5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号を記入してください。個人番号の前には「摘要」欄に記入する当該親族の氏名等の前に記載した括弧書の数字を記入してください。

㊷ 未成年者

本人が未成年者(平成 18 年 1 月 3 日以降に生まれた人)である場合は○を付けてください。

㊸ 乙欄給与

主たる給与の支払いが他にある人(役員報酬等)の場合は○を付けてください。

㊹ 本人が障害者

本人が障害者である場合は、特別障害、普通障害のどちらか対象となるものに○を付けてください。

㊺ 寡婦・ひとり親

扶養親族である子を有し合計所得金額が500万円以下の人はひとり親、それ以外は寡婦に○を付けてください。(事実上婚姻関係と同様の関係にある者を除く)

㊻ 勤労学生

本人が控除対象者である場合は○を付けてください。

㊼ 中途就・退職

年の途中で就職又は退職した人の場合は、就職・退職の欄に○を付け、必ずその年月日を記入してください。

㊽ 受給者生年月日

受給者の生年月日の元号を漢字(「昭和」又は「平成」)で記入してください。

㊾ 支払者の個人番号又は法人番号

総括表に記入した「給与支払者の個人番号又は法人番号」の番号を記入してください。

# 総括表の書き方

総括表は、給与支払報告書に必ず添付してください。

6 給与支払報告書(総括表)  
磐田市長あて 令和6年 月 日提出 指定番号 ①

給与の支払期間	令和5年1月1日から12月31日まで									
給与の支払者の個人番号又は法人番号	② ※個人番号は右詰めで記入してください。									
フリガナ	フリガナ									
給与支払者の氏名又は名称	③									
所在地	④									
関係書類送付先 ※所在地と異なる場合は記入してください。	⑤									
代表者の職氏名	代表者の職氏名									
連絡先の氏名、課、係名及び電話番号	⑥									
関与税理士・会計士等の氏名及び電話番号	関与税理士・会計士等の氏名及び電話番号									
事業種目	事業種目									
総受給者数	⑦ 人									
磐田市への報告人数	⑧									
①特別徴収	人									
②普通徴収(退職者)	人									
③普通徴収(退職者を除く)	人									
合計(①+②+③)	人 ※提出枚数と一致									
【前職分・他社分給与】 この中に前職分・他社分を含む給与支払報告書が <input checked="" type="checkbox"/> ある ※ある場合は、給与支払報告書の摘要欄に内容を必ず記入してください。										
納入書 <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ご明らかに○を記入										

●給与支払報告書(個人別明細書)に総括表を添えて提出してください。 提出期限 令和6年1月31日(水)

【市処理欄】

個人番号確認欄

宛名変更確認欄

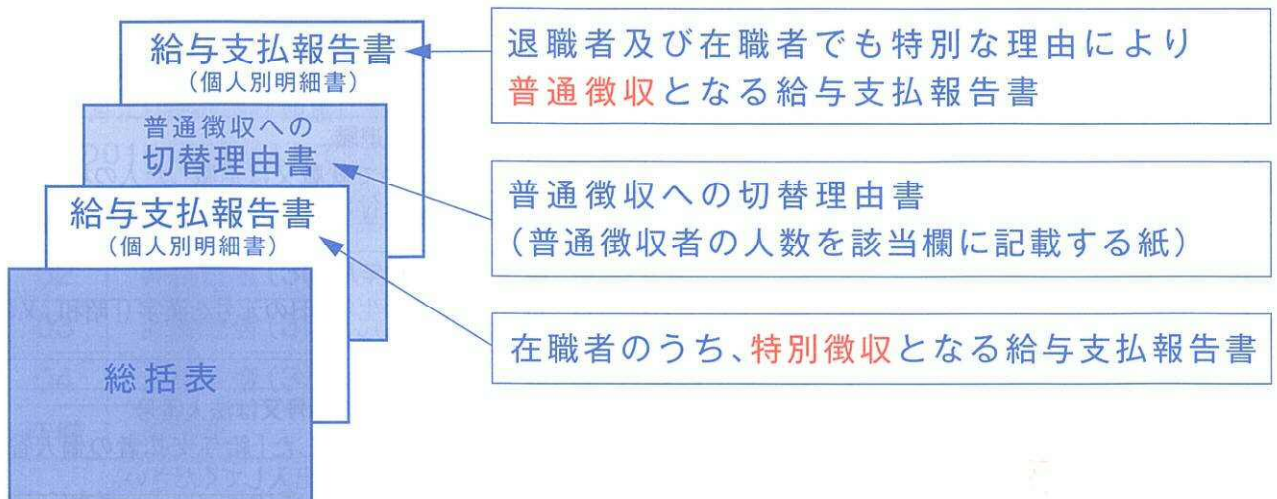
受付印

- 令和5年度分の特別徴収義務者指定番号  
磐田市での特別徴収義務者指定番号を記入してください。
- 給与支払者の個人番号又は法人番号(右詰で記入)  
給与支払者が個人事業主の場合は、事業主の個人番号を、法人の場合は、法人番号を記入してください。  
支店や工場など、本店にのみ法人番号が付与されている場合は、本店の法人番号を記入してください。
- 給与支払者の氏名又は名称  
給与支払報告書(個人別明細書)の支払者欄と同じ名称で記入し、フリガナを付してください。
- 所在地  
給与支払者の郵便番号、住所を記入してください。
- 関係書類送付先  
特別徴収関係書類の送付先が所在地と異なる場合は、送付先の所在地、事業所名を記入してください。
- 連絡者の氏名、課、係名及び電話番号  
この報告書について応答のできる人の氏名等を記入してください。  
(会計事務所等に事務を依頼されている場合は、事務所名、担当者名、電話番号を記入してください。)
- 総受給者数  
給与等の支払を受けている総人数を記入してください。  
総人数は、市町村単位での人数ではなく、事業所全体の受給者数です。
- 磐田市への報告人数  
磐田市に提出する人数を記入してください。
- 納入書  
令和6年度分の納付書の送付について記入してください。

切替理由書が必要です

## 《給与支払報告書のまとめ方》

⇒ この順序でまとめてください



※クリップ・輪ゴム等でとめてください。

# 切替理由書の書き方

在職者は原則、特別徴収（給与より引き去り）となりますが、一定の理由により普通徴収（個人で納付）に切り替えることができます。該当者がいる場合は、切替理由書に必要事項を記入の上、普通徴収分の給与支払報告（個人別明細書）の表紙にして提出してください。

※ 切替理由書の理由に該当しない場合は、原則普通徴収は認められません。

### 個人住民税の普通徴収への切替理由書

磐田市長 あて

事業所名 ②

この用紙を、普通徴収分の「給与支払報告書」の表紙にして、クリップ・輪ゴム等でとめてください。

略号	切替理由	磐田市報告人数
普A	総受給者が2人以下	人
普B	他の事業所で特別徴収	人
普C	給与が少なく税額が引ききれない・給与支払額が93万円以下	人
普D	給与の支払が不定期	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">③</span> 人
普E	事業専従者	人
普F	退職者又は退職予定者	人
合計		人

※ 略号を給与支払報告書の摘要欄へ記入してください。  
書き方については、裏面の《切替理由に該当する場合の摘要欄の書き方》をご覧ください。  
※ 裏面の《給与支払報告書のまとめ方》もご覧ください。

磐田市での指定番号

①

◎普通徴収が認められる一定の理由とは…

**略号** 普A. 総受給者が2人以下  
 総受給者数は、事業所全体の従業員数から、下記「普B」～「普F」に該当する従業員数（他市区町村分を含む）を差し引いた人数。

普B. 他の事業所で特別徴収  
 他の事業所から支給される給与から個人住民税が引き去りされている。

普C. 給与が少なく税額が引ききれない・給与支払額が93万円以下  
 ・ 毎月の給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない。  
 ・ 年間の給与支払額が93万円以下の方。

普D. 給与の支払が不定期  
 給与が毎月支給されていないため、個人住民税を毎月特別徴収できない。

普E. 事業専従者  
 支払者が個人事業主である場合のみ該当となります。

普F. 退職者又は退職予定者  
 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職する予定の方。

## ① 磐田市での指定番号

令和5年度に特別徴収の事業所は、磐田市での指定番号を記入してください。

## ② 事業所名

給与支払者の名称を記入してください。

## ③ 磐田市報告人数

左記普A～普Fの切替理由に該当し、個人住民税を給与から引き去りできない人数を該当欄に記入してください。

◎どなたが普通徴収なのかは、給与支払報告書（個人別明細書）の「摘要」欄で判断しますので、必ず「摘要」欄に略号を記入してください。

※切替理由書は、普通徴収分の給与支払報告書（個人別明細書）の表紙にしてください。

※切替理由書の提出がない場合、給与支払報告書（個人別明細書）の「摘要」欄に略号の記載がない場合は特別徴収と判断しますので、ご注意ください（退職年月日に記載がある場合を除きます）。

様式が不足した場合は市ホームページからダウンロードしてください

お問合わせ先 ※ 提出や記入などについてご不明な点は下記までお尋ねください

〒438-8650 磐田市国府台3番地1

磐田市役所 市税課 市民税グループ

TEL 0538-37-4826

FAX 0538-33-7715